

平成25年第8回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成25年10月26日（土曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	10月26日 14時00分 亀里敏郎議長宣言			
閉 会	10月26日 14時12分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長		副 村 長	名城政英君
	教 育 長	宮里徳成君	総務課長	知念吉久君
	政策調整室長		建設課長	並里晴男君
	教育行政課長	大城強君	農林水産課長	古堅和昌君
	会計管理者	内間常喜君	農林水産課参事	宮里政喜君
	公営企業課長	西江正君	福祉保健課長	金城和廣君
	商工観光課長	東江民雄君	住民課長	西江忍君
	総務課長補佐	新城米広君	農業委員会事務局長	宮里正邦君
	農林水産課長補佐	玉城正朝君	総務課	儀間徹矢君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成25年第8回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年10月26日（土）午後2時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 知念一邦議員・9番 名嘉 實議員）
第2		会期決定の件
第3	議案第69号	ウミカ溜池排水路整備工事請負契約について
第4	議案第70号	平成25年度伊江村一般会計補正予算（第4号）
第5	選挙第1号	選挙管理委員及び補充員の選挙について

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成25年第8回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻14時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって8番 知念一邦議員、9番 名嘉 實議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第69号 ウミカ溜池排水路整備工事請負契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは議案第69号の提案の前に、本日第8回の伊江村臨時会を招集しましたところ、お集まりいただきまして、全員出席で大変ありがとうございます。

なお村長が、東京に出張しておりますために、代わって議案を提案させていただきますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

それではまず議案を提案する前に、お手元に9月の定例会以降の入札の執行状況報告書をお配りしてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

今回、工事を10件、現場技術業務、そして設計業務合わせて6件の入札を執行してございますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

それでは日程第3 議案第69号 ウミカ溜池排水路整備工事請負契約についての提案理由を説明いたします。

契約の目的、ウミカ溜池排水路整備工事。契約金額が1億3,387万5,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額637万5,000円)。契約の相手方、有限会社大城建設、有限会社丸山組の建設工事共同企業体。代表者、伊江村字川平413番地の3、有限会社 大城建設、代表取締役 大城光博と契約をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本工事は農業基盤整備促進事業でもって、国、県合わせて95%、村の負担が5%ということの工事でございます。主な工事については、ウミカ溜池からオーバーフローする水の処理のためにボックスカルバート工567メートル、そして排水路工で1,143メートルが主な工事となっております。これはこれまで阿良溜池にオーバーフロー分を流しておりましたが、今回それらを措置するためにウミカ溜池からボックスカルバート及び排水路工でもって東のほうにつなげて浸透池をつくって、そこに落とすという主な工事内容となっております。よろしく御審議のほどをお願いいたします。以上で、提案理由の説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第69号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第69号 ウミカ溜池排水路整備工事請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号 ウミカ溜池排水路整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第70号 平成25年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第70号 平成25年度伊江村一般会計補正予算（第4号）の提案理由を御説明いたします。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、補正金額の補正額はゼロとなっております。

なお、事項別の明細書をもって、担当課長から説明させたいと思いますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上で提案理由の説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

歳出1ページです。2款総務費1項4目、細節25の積立金、財政調整基金積立金で26万円の減ですが、次のページの農林水産業費の増に伴う減額措置でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

歳出2ページをお願いいたします。6款1項4目複合作物振興費、補正額はゼロでございますが、委託料と工事請負費を1,000万円補正で組み替えしてあります。その委託料といたしまして、先ほど、ウミカ溜池の排水路工事の事業がございましたが、同じ事業でございまして、今回はそのウミカ溜池から導く浸透池の周辺第2工区がありまして、その2工区の設定料として委託料1,000万円を計上してあります。

それから6目畜産共進会費26万円の補正額でございますが、今回、県共進会に向け、北部地区代表といたしまして7頭、北部地区代表で今回出品いたします、その県共進会に向けてジャンパー、それから帽子、のぼり等の経費として計上してあります。よろしくをお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳出、質疑を許します。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

ただいまの畜産共進会費、ジャンパー、帽子とのことでしたけれども、これまで数年間は帽子については購入だったんですね。それ以前は、予算の中から出してもらっていたんですが、ここ数年は全部、応援に行く皆さんには一律1,000円で販売していたと思うのですが、今回またその予算が復活したということの解釈でよろしいでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

内田議員の質疑にお答えいたします。

これまでは、改良組合が帽子だけを1,000円を希望者から募って予算に回しておりましたが、今回はジャンパー、それから帽子もあわせて、1人1,000円を徴収をして、残りは役場で負担するというので26万円を計上してあります。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議員

今説明ですと、帽子は今までどおりということで、その足りない分を予算でもって捻出をするということによろしいですね。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第70号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第70号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第70号 平成25年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第70号 平成25年度伊江村一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 選挙第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、東江上247番地 大城清和君、西江上307番地 金城八重子さん、川平351-2番地 儀保博之君、西江前1891番地 照屋善市君、以上の方を指名いたします。お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、大城清和君、金城八重子さん、儀保博之君、照屋善市君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員には、次の方を指名いたします。

第1位 東江前337番地 棚原毅君、第2位 東江上1965番地 名嘉元新精君、第3位 東江前1575番地 喜屋武宗健君、第4位 西江上1696番地 知念順司君、以上の方を指名いたします。お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました、第1位 棚原毅君、第2位 名嘉元新精君、第3位 喜屋武宗健君、第4位 知念順司君、以上の方が順序のとおり、選挙管理委員補充員に当選されました。おめでとうございます。

次にお諮りします。

本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第8回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻14時12分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 亀 里 敏 郎

署名議員（8番） 知 念 一 邦

署名議員（9番） 名 嘉 實